

新「道の駅むらやま」(仮称) 建築設計業務における 公募型プロポーザル質問回答書

令和7年5月9日 更新

No.	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	実施要領 9 ページ目 7. 参加資格要件 等 (1)参加資格要件	業務実績に関して、「新築」ではなく、「改修」でも告示8号別添二、および延床面積1500㎡以上の実施設計業務を完了していれば、実績要件は満たすか。	「改修」も実績として認めます。	R7.5.9
2	実施要領 9 ページ目 7. 参加資格要件 等 (1)参加資格要件	同種施設または類似施設の業務実績について、海外の実施設計業務の実績を含めてもよろしいでしょうか。	海外の設計業務の実績として認めます。ただし、同種・類似として条件を満たしているとは判断することが可能なように、「契約書など証憑を示すもの」については当該箇所にハイライトで示すなど対応をお願いします。	R7.5.9
3	実施要領 9 ページ目 7. 参加資格要件 等 (1)参加資格要件	複合福祉施設(有料老人ホーム、放課後デイサービス、就労継続支援施設、看護小規模多機能型居宅介護)の実績は類似実績に該当するか。	主たる用途が、国交省告示第15号 別添二に記載の第11号第2類「多機能福祉施設等」に該当するものとお見受けします。 従いまして、実施要項7. 参加資格等(1) 参加資格要件に記載のとおり、類似施設の実績要件としては認められません。	R7.5.9
4	実施要領 9 ページ目 7. 参加資格要件 等	実施要項(9 ページ目)の⑥では8月22日までに申請、登録が行われれば、参加資格を有するものとする。との記載	令和7・8年度村山市一般競争入札(指名競争入札)参加資格登録名簿の「調査・測量・設計・コンサルタン	R7.5.9

	(1)参加資格要件	がありますが、どちらのサイトからどのような手続きを済ませればいいでしょうか。 (村山市財政課に問い合わせたところ、原則定期申請しか受け付けていなく、特例措置になるとのことでした。)	ト業」の登録については、第一次審査通過者のみの登録を求めるものとします。参加表明、第一次審査時に登録は必要ないものとし、第一次審査通過者のみに登録の方法について連絡いたします。	
5	実施要領 9 ページ目 7. 参加資格要件等 (1)参加資格要件	複合施設の実績があり、施設全体としては、1,500㎡を超えているのだが、類似する施設の実績が部分的であり1,500㎡を超えていない。その場合は、実績として認められるか。	建築物の主たる用途が、第五号(1,300㎡以上)、第四号・第十二号(1,500㎡以上)に該当し、無い場合は、実績として認められません。	R7.5.9
6	実施要領 14 ページ目 15 ページ目 10. 提出書類 (2)第一次提案書類 (3)第二次提案書類	実施要項(14、15 ページ目) 第一次提案書類・第二次提案書類で様式にイラストやイメージ図、写真等を活用した別添資料を付することができるかとあるが、A3版・〇枚以内とは別に別添資料を付けることができるのか。それとも、A3版・〇枚以内にイラストやイメージ図を含むのか。	A3版・〇枚以内にイラストやイメージ図を含みません。様式11はA3・3枚以内、様式14はA3・6枚以内でまとめてください。	R7.5.9
7	実施要領 17 ページ目 15. その他 (3)契約の締結	実施要項(17 ページ目) 契約の締結の②にある業務委託仕様書の概略は別紙4「業務委託仕様書(案)概略」を想定とあるが、どの資料が該当するのか。公開されている特記仕様書がこの業務委託仕様書(案)という理解でよろしいか。	ご指摘のとおり、特記仕様書が業務委託仕様書(案)となります。	R7.5.9